

令和5年度 市民提案型 図書館推し活企画の募集について

令和5年3月 22 日
生涯学習部 中央図書館

1. 目的

本を媒介とした市民活動の活性化を後押しするとともに、開かれた図書館づくりを通じ、一層の図書館利用の促進を図る。

2. 募集する企画

以下の①～⑤の要件を満たす企画

- ①市民又は市民が主たる構成員で組織される団体が行うイベント・展示その他の企画(以下、「イベント等」という)であること
- ②本を題材としたイベント等であること
- ③市川市立図書館の利用の促進に繋がることが見込まれるイベント等であること
- ④営利を目的としないイベント等であること
- ⑤令和5年4月1日から令和6年3月31日までに開催するイベント等であること

3. 募集手続

(1)提案

提案者は、第1号様式(提案書)に企画内容を記載し、所定の資料を添付し中央図書館に提出する。提案期間は、令和5年3月22日～令和6年1月31日とする。

(2)審査・採択

中央図書館は、提案内容について、上記2①～⑤の要件を満たす内容かの審査を行い適当と認められるものについては採択し、提案者に通知する。

その際、図書館は提案者に対し条件を付すことができる。

(3)通知・協議

提案者と中央図書館は、採択された提案に係るイベント等の実施の詳細、または付された条件等について協議を行う。

4. 図書館がイベント等に対して行う支援

概ね以下のとおりとし、その他別途必要に応じ支援を行う。なお、負担金や補助金の交付等金銭的な支援は行わないものとする。

- ①開催場所についての協力(図書館及び関連施設等の一時使用の承認等)
- ②PRについての協力(チラシ・広報・ウェブサイト・SNS 等)
- ③職員の派遣・講演等(図書館業務に支障の無い範囲に限る)
- ④備品の貸出、消耗品類の提供